



小金井市 行動援護従業者養成研修課程

(通学)

○実施課程及び形式:行動援護従業者養成研修(通学形式)

○養成研修の目的

精神障害や知的障害で行動上に著しい困難を有する方の特性について正しく理解するための研修です。

全科目履修者は東京都指定の行動援護従業者養成研修課程の修了証明書が取得できます。

■日時：令和6年3月20日(水・祝)、23日(土)、30日(土)

■場所：小金井市障害者福祉センター

■住所：小金井市緑町4-17-10

■対象者:次の(1)又は(2)のいずれかを満たす者

(1) 小金井市内を営業区域として行動援護を実施している事業所又は
実施する予定のある事業所に勤務している者、又は勤務する予定のある者。

(2) 小金井市に在住、又は在勤する者

※全日程に参加でき、本事業に定められる学則に同意することが必要となります。

■定員：20名(先着順)

■費用:無料

ただし、研修に係る交通費については、実費負担となります。

○申し込み方法

○受講申込書に必要事項を記入し、小金井市障害者福祉センター窓口にご提出いただくか、
裏面に記載されたFAXもしくはメールアドレスへ送信をお願いします。

○受講申込書は、小金井市障害者地域自立生活支援センターホームページ

<https://marimokai.jp/facility/koganei-ssc> からダウンロードすることができます。

○本人確認:公的証明書による本人確認については、原則として研修初日に行いますので、運転免許証、健康保険証等をご持参ください。

○受付期間

令和6年 3月14日(木) 午後5時まで

※期限を過ぎた申込は受付できませんので、ご注意ください。

○実施事業者:社会福祉法人まりも会

当日カリキュラム



【3月20日(水・祝) 9:00~18:30】 講義

科目名:9:00~10:30 「強度行動障害がある者の基本的理解に関する講義」

10:40~16:50 「強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義①~④」

17:00~18:30 「強度行動障害がある者へのチーム支援に関する講義①」

【3月23日(土)9:00~18:30】 講義・演習

科目名:9:00~10:30 「強度行動障害がある者へのチーム支援に関する講義②」

10:40~11:10 「強度行動障害と生活の組み立てに関する講義」

11:10~12:10 「基本的な情報収集と記録等の共有に関する演習」

13:10~16:15 「行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解に関する演習①②」

16:20~17:50 「行動障害の背景にある特性の理解に関する演習」

18:00~18:30 「障害特性の理解とアセスメントに関する演習①」

【3月30日(土)9:00~18:30】 演習

科目名:9:00~10:30 「障害特性の理解とアセスメントに関する演習②」

10:40~15:45 「環境調整による強度行動障害の支援に関する演習①②」

15:50~17:25 「記録に基づく支援の評価に関する演習」

17:30~18:30 「危機対応と虐待防止に関する演習」

※各日共、途中休憩を含みます。

※注意事項

※感染症対策として体調不良時(発熱等)は、申し出てください。

- ・研修は全日程に参加をしないと修了として認められません。
- ・学則の規定により、科目の免除は行いません。
- ・学則の規定により、10分以上の遅刻は修了として認められません。
- ・欠席・遅刻をしても補講は行っておりません。
- ・通学には公共交通機関をご利用ください。
- ・昼食は各自ご用意ください。
- ・テキスト等は初日にお渡しします。
- ・筆記用具はご自身でご用意ください。
- ・服装に関する規定は特にございません。
- ・応募者多数の場合は、先着順とさせていただきます。

【行動援護従業者養成研修に関するお問い合わせ先】

○障害者地域自立生活支援センター

【担当者】 金子

TEL:042-381-8811

FAX:042-383-8488

メールアドレス:shien@koganei-fukushi.com